

3-1 ねぐらの保全について

参考資料2-2

日中休息するねぐらで集団化し、冬期には、ほぼすべての個体が扇浦地区の森林を利用する。冬期の集団ねぐらは、繁殖活動に密接に関連した、種の保全上重要なエリアである。

1. 現状の取組

環境省は、H21.12に、ねぐらの一部を、鳥獣保護区特別保護区、特別保護指定区域に指定。同指定区域では、繁殖期である12月1日～翌6月30日の間、鳥獣の保護上支障のある行為を規制。また、関係機関により、種々の自主的配慮がなされてきている。

◎関係機関・団体による主な集団ねぐら周辺における配慮

年	実施者	取組内容
H16	村教育委員会	都道沿いにねぐらが形成され、配慮のための看板設置と、チラシ配布を実施
	観光協会	個体に配慮したウォッチング「自主ルール」の制定
H23～H26 (予定)	村建設水道課	12月～翌年5月までの間、振動・騒音を伴う作業を行わない他、現場作業員への配慮指導などを実施
H24	村産業観光課	村道上空にねぐらが形成され、村道を閉鎖した事例を踏まえ、集団ねぐらに配慮したルートを設定

3-1 ねぐらの保全について

2. 課題

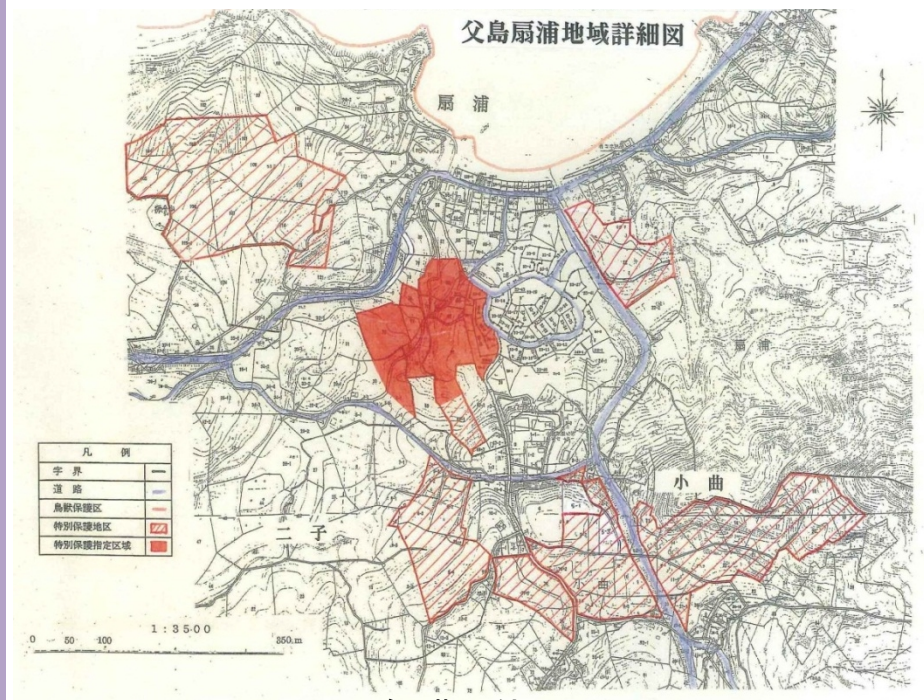
～ねぐらの分散は、人の生活とのトラブルを引き起こす。その意味でもねぐらの攪乱を回避することが重要～

(1) 特別保護指定区域の実効管理

- ・規制はあっても、法令遵守の管理が必要。
 - ・ガイドツアーを介しない利用の、立ち入り等の管理が十分とはいえない。
- 特に、年末年始等は、繁殖期とも重なり、立ち入りによるねぐら攪乱が懸念。

(2) 指定区域外における管理

- ・近年、分譲地開発による森林消失や、大規模工事の影響等による、ねぐらの不安定化が確認されている。
 - ・ねぐらの形成場所は、年によってばらつく。
- 指定区域外では各種行為が規制できず、指定区域外でのトラブルへの対応体制も十分でない。



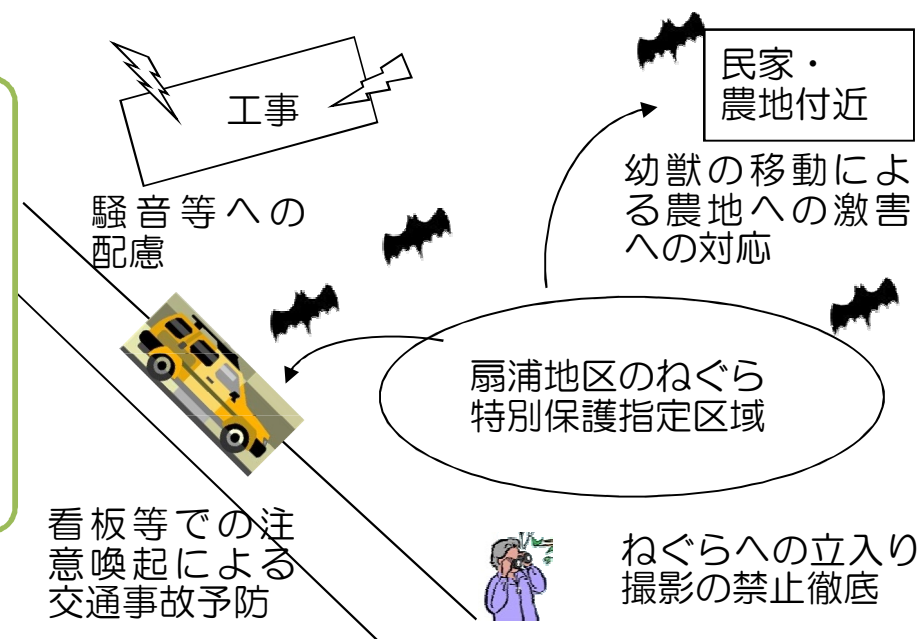
保護区位置図

3-1 ねぐらの保全について

3. 対応案

近年、集団ねぐらの不安定化が度々確認されている。課題への対応のためには、「攪乱リスクを予め想定し、予防すること」をできることから進めていく

集団ねぐら周辺におけるリスクへの対応イメージ



◎攪乱リスク予防の一例(リスクには大小ある)

想定されるリスク	リスクの把握方法	対応例
繁殖期の工事の実施	公共工事は、把握可能	・まずは、公共工事において、配慮を確認する。 年度初めに行政関係者へ、ねぐら周辺における繁殖期の工事計画の有無、配慮を確認
ツアーを介しない利用による攪乱	繁殖期の巡視	・巡視による把握(特に、年末年始、春休みは巡視強化)
取材による攪乱	取材情報の収集	・観光協会への取材情報共有のお願い

3-2 植生の回復による餌資源の確保①(林野庁)

林野庁では、小笠原諸島の固有森林生態系修復に向けて外来植物駆除等の事業を実施しています。この中で、裸地化し土壌が流出した国有林内に、オガサワラオオコウモリの餌になる在来種のタコノキを植栽するとともに、リュウキュウマツやモクマオウ等の外来種を駆除し、在来種の修復を図るなど、オガサワラオオコウモリの生息環境の保全に寄与しています。

饅頭岬固有生態系修復事業



タコノキ植栽

小笠原諸島固有森林生態系の修復に係る外来植物駆除等事業

リュウキュウマツの駆除: 父島東平

駆除前



駆除後



3-2 植生の回復による餌資源の確保②(環境省)

～今年度より、オオコウモリの餌資源の確保を目的に、以下の事業を行う～
場所:採餌利用のある小港海岸(ハッ瀬川河口)

内容:モクマオウ等の外来植物駆除に合わせ、冬期の重要な餌資源である
可能性の高いモモタマナの植栽を行う



図1-1-7①. ハッ瀬川・小港園地地区における定点調査結果(第1回)

●:採餌利用あり(※ベリットあり) ●:調査木以外のベリットあり ●:採餌対象あり(※熟果・実等ベリットとして検出できる餌)
●:採餌対象あり(※蜜等ベリットとして検出できない餌) ●:採餌対象なし(※未熟果等、採餌対象成長途程) ●:採餌対象なし

出典:平成25年度オガサワラオオコウモリ保全調査委託報告書(東京都小笠原支庁)

3-3 オガサワラオコウモリ傷病事例まとめ(H23-H26.6)

清瀬地区

H25.12.21 衰弱(死亡)
・民家で衰弱個体を保護も、死亡

H26.1.23 衰弱個体保護
・12/22と同所で衰弱個体を保護
・治療により回復、2/10放獣

大村地区

H23.11.25 死体発見
・大根山墓地で死体発見

H25.6.22 死体発見
・西町で死体発見。死亡原因不明

小曲地区

H22.12.9 ネット絡まり
(死亡1、保護1)
・農地のノヤギ防護網への絡まり
・バナナへの飛来によるもの

H23.6.7 ネット絡まり
・農地のノヤギ防護網へ絡まり
・獣医師の治療により、回復
6/19放獣

H24.11.16 ネット絡まり
・農地の農業用ネットへの絡まり
・治療により回復、12/21放獣

H25.9.24 感電(死亡)
・電線にぶらさがった死体を発見

H25.9.27 ネット絡まり(死亡)
・家庭菜園ネットへの絡まり
・保護も、衰弱・死亡

奥村地区

H23.1.18 ネコ被害(死亡)
・民家のブタン、バナナに
飛来したところを襲撃

H23.1.19 ネコ被害(死亡)
・民家において死亡個体発見

H25.3.15 ネコ被害(死亡)
・民家の開花したレモンに飛
来したところを襲撃

H23.3.25 ネコ被害(死亡)
・奥村グランド
・開花したビロウに飛来した
ところを襲撃

H24.9.24 ネコ被害(死亡)
・民家のアナナ果実、レモン
葉に飛来したところを襲撃

H24.9.30 ネット絡まり
・家庭菜園のキュウリネット
への絡まり事故
・治療により回復、11/16
放獣

H24.12.22 ネコ被害(死亡)
・民間アパート裏のシャシャ
ップに飛来したところを襲撃

H25.1.1 ネコ被害(死亡)
・12/22と同様の事例
民間アパート裏のシャシャ
ップに飛来したところを襲撃

H25.3.21 ネコ被害(死亡)
・奥村グランド
・開花したビロウに飛来した
ところを襲撃

H25.9.3 ネコ被害(死亡)
・奥村保育園前
・グアバ実に飛来したところ
を襲撃。実の剪定を実施

H26.6.19 原因不明(死亡)
・奥村民家
・腐敗が進んでおり、原因不
明。周囲に食害痕もない。

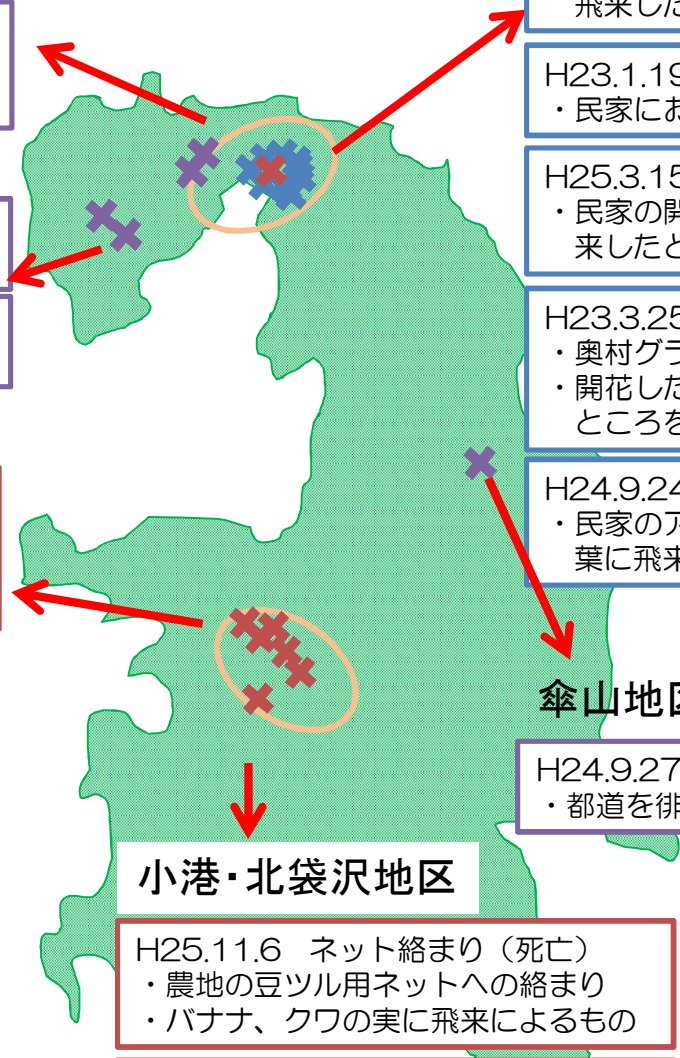
傘山地区

H24.9.27 幼獣保護
・都道を徘徊する幼獣を保護

小港・北袋沢地区

H25.11.6 ネット絡まり(死亡)
・農地の豆ツル用ネットへの絡まり
・バナナ、クワの実に飛来によるもの

H26.6.18 ネット絡まり(2頭死亡)
・ブタンに飛来したコウモリの鳥よ
けネットへの絡まり



✕ ネット絡まり
✕ ネコ被害
✕ 原因不明(衰弱等)

※ただし、環境省掌握分のみ

(参考)アカガシラカラスバト傷病事例まとめ(H24-H26.6)

大村・宮之浜地区

H24.8.17 ネコ被害
・大神山公園(大村海岸)
・上野動物園搬送後、回復

H25.9.13 交通事故
・集落地内
・死体で発見

H26.5.7 バードストライク
・宮之浜集落地内
・電線に衝突したと推測
・死体で発見

清瀬地区

H24.6.20 バードストライク
・小笠原高校
・死体で発見

奥村地区

H25.6.22 ネコ被害
・集落地内
・死体で発見

H25.5.30 迷い込み
・小笠原中学校
・捕獲し、放鳥

H26.3.19 バードストライク
・小笠原支庁舎の窓
・死体で発見

H26.6.23 バードストライク
・小笠原中学校校舎の窓
・死体で発見

H25.6.2 ネコ被害
・森林総研圃場内
・上野動物園搬送、死亡

H25.7.4 バードストライク
・集落地内
・保護後、落鳥

H25.7.11 迷い込み&バードストライク
・小笠原中学校に迷い込み
・保護し、放鳥

H25.7.4 バードストライク
・集落地内(村水道施設)
・死体で発見

H25.2.22 バードストライク
・首都大学施設
・死体で発見

H26.3.24 バードストライク
・小笠原中学校校舎の窓
・死体で発見

旭山地区

H25.3.30 交通事故
・都道沿い
・死体で発見

H25.7.26 傷病個体
・集落地内
・負傷原因不明
・上野動物園搬送後、回復

H26.4.11 バードストライク
・宮之浜集落地内
・電線に衝突したと推測
・死体で発見

H26.1.29 負傷個体
・遊歩道沿い
・上野動物園搬送後、回復

扇浦・小曲地区

H24.8.21 打撲
・扇浦海岸沿いの宅地内
・死体で発見

H24.8.31 交通事故
・扇浦海岸付近の道路上
・交通事故により死亡
・ガジュマル、ギンネムの実が路上に散乱

H26.2.11 交通事故
・道路沿い死体発見との通報
・死体は発見できなかった

H26.2.23 バードストライク
・整備工場倉庫の窓に衝突
・上野動物園搬送後、回復

H25.5.9 迷い込み
・宅地内に迷い込み、衰弱
・保護も、治療中に落鳥

H25.8.16 ネコ被害
・住宅地内
・上野動物園搬送後、回復

H25.8.15 バードストライク
・都道看板に衝突
・死体で発見

H25.9.1 迷い込み
・農園鶏舎内
・保護し、放鳥

北袋沢地区

H24.7.20 衰弱個体保護
・北袋沢の都道沿い
・衰弱個体を保護も、治療開始2日後に落鳥

- ✖ バードストライク
- ✖ ネコ被害
- ✖ 迷い込み
- ✖ 交通事故
- ✖ 原因不明(衰弱等)

3-4 観光利用について

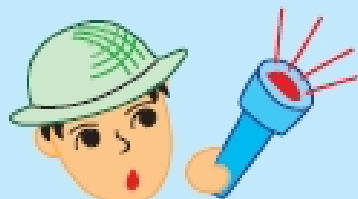
ルール

⑥オガサワラオオコウモリ

観光協会ガイド部の皆さんや研究者の方たちが一緒になって、天然記念物のオガサワラオオコウモリを守っていくために、「皆で守るべきこと」をまとめたのがこの自主ルールです。同じく、ナイトツアーの主対象である「グリーンベベ」の自主ルールとともに、小笠原村観光協会が2004年5月に制定しました。

※重熱帯農業センターの夜間利用は、申請を行ったガイドのみ利用ができます。

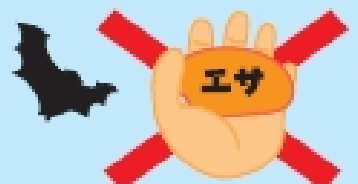
オオコウモリウォッチングについてのガイドライン



コウモリを探すのはガイドのみ。弱い光あるいは赤い光を用いること。



撮影は、ガイドの判断で状況の良い時に1カット限定にする。それ以外は撮影しないこと。



餌付けは絶対にしないこと。

20



見る時・探す時は静かにする。民家が近くにある場所では、特に静かに行動すること。

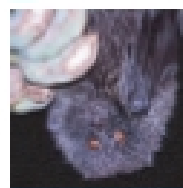
お問合せ先

小笠原村観光協会

〒100-2101 東京都小笠原村父島宇東町8しっぶ内1F

TEL 04998-2-2587 FAX 04998-2-3555

オガサワラオオコウモリ



小笠原唯一の固有哺乳類(天然記念物・絶滅危惧種)。前脚を広げると柔らかな膜があり、これで空を飛ぶことができる。花の蜜やフルーツを食べるので「フルーツ・バット」とも呼ばれる。

見学者 10人程度



ガイド1人に対して見学者は10人程度。他のツアーとバッティングした時には同時に1つのライトで一緒に見るが、時間をずらすこと。



冬季の集団ねぐらはコウモリに与える影響が大きいため立ち入らないこと。また他の時期でもできるだけ控えること。

21

観光協会では、コウモリの保護だけでなく、観光利用と住民とのトラブルを起こさないマナーの醸造が図られている

出典：小笠原ルールブック

天然記念物オガサワラオオコウモリ農作物被害防除対策事業

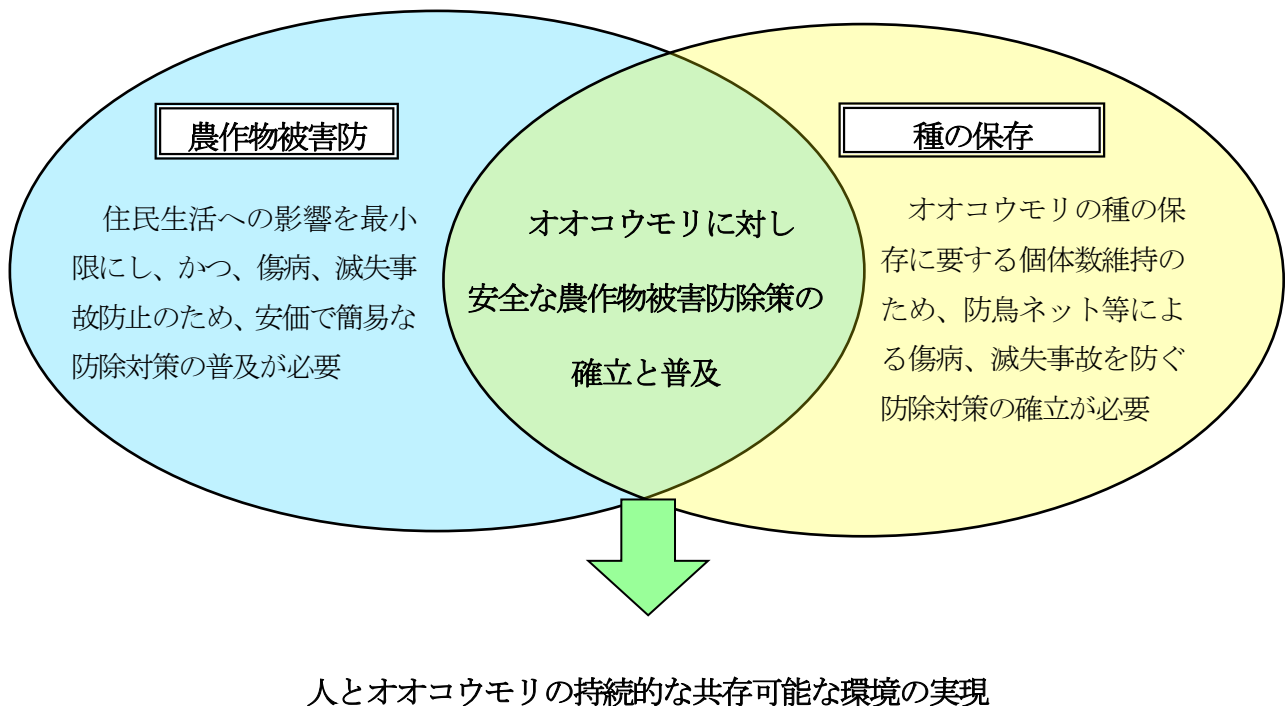
【事業の目的】

鳥獣類による農作物被害防除のための防鳥ネットは、天然記念物オガサワラオオコウモリ（以下「オオコウモリ」という。）の傷病、滅失事故の最大の原因となっている。

野性動物は、増減を繰り返すが、近年は、増加傾向にあり、一方、集落内の家庭菜園等の増加に伴い、特に、若い個体の傷病、滅失等の事故が増加しており、農地、家庭菜園でのネット絡まり事故、農作物被害が相次いで生じている。

このような状況を改善するため、オオコウモリに安全で、安価で簡便な農作物被害防除方を普及することが早急に求められている。

本事業では、オオコウモリに安全な農作物被害防除策を農業者や家庭菜園者に普及することで、島内各所に見られるオオコウモリの傷病滅失事故が発生する恐れのある危険箇所の改善を進め、人とオオコウモリが持続的に共存可能な環境を造ることを目的とする。



【平成26年度事業概要】

平成20年度から平成23年度にかけて実施したオガサワラオオコウモリによる農作物被害防除対策実証試験で得られた知見をもとにして、高い安全性と農作物被害防除の効果が認められた硬質樹脂製ネットの普及促進を図るため、平成24年度から普及事業を実施している。平成26年度は引き続き普及事業を実施する。

- ① 農作物被害防除対策事業の需要調査
- ② 施設設置
- ③ 器具、施設ネット張替え、維持補修資材の配布

【施設設置箇所数・面積】

24年度 3件 223m²

25年度 4件 728m²

26年度 6件 636m² (別途設置箇所増(約3件)の変更予定あり)

27年度予定 約7件

【施設設置状況】

